

12月定例会 議案の審議結果一覧

賛否が分かれた案件

○は賛成、×は反対、※は賛否双方あり

付託委員会	議案	水曜会 (13人)	公明党 (7人)	誠友会 (7人)	市民連合 (5人)	新政クラブ (3人)	無所属 (3人)	採決結果
企業会計 決算特別	令和6年度工業用水道事業会計剰余金の処分及び決算認定	○	○	○	○	○	※	可決認定
	令和6年度集落排水事業会計剰余金の処分及び決算認定	○	○	○	○	○	※	可決認定
一般・ 特別会計 決算特別	令和6年度一般会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	※	認定
	令和6年度都市開発事業特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	※	認定
	令和6年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	※	認定
	令和6年度介護保険特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	※	認定
	令和6年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	※	認定
	令和6年度母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	※	認定
	令和7年度一般会計補正予算(第4号)	○	○	○	○	○	※	可決
予算特別	令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	※	可決
	令和7年度一般会計補正予算(第5号)	○	○	○	○	○	※	可決
	行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	※	可決
総務	税条例等の一部改正	○	○	○	○	○	※	可決
	財産の無償譲渡	○	○	○	○	○	※	可決
	議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	※	可決
	特別職の職員の給与に関する条例の一部改正	○	○	○	○	○	※	可決
	民生福祉 特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の制定	○	○	○	○	○	※	可決
文教経済	中学校も含む学校給食無償化を求める要望(請願)	×	×	×	×	×	※	不採択
委員会総務	非核三原則の堅持を求める意見書案	○	○	○	○	○	※	可決

全員が賛成した案件

付託委員会	議案	付託委員会	議案
企業会計 決算特別	令和6年度病院事業会計決算認定	総務	離島振興対策実施地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部改正
	令和6年度水道事業会計剰余金の処分及び決算認定		印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正
	令和6年度下水道事業会計剰余金の処分及び決算認定		(仮称)まちづくり支援拠点施設整備業務委託契約締結の変更
一般・ 特別会計 決算特別	令和6年度食肉センター特別会計歳入歳出決算認定		公の施設(斎場)の指定管理者の指定
	令和6年度駐車場事業特別会計歳入歳出決算認定		特別職の職員に対する期末手当の支給に関する条例の一部改正
	令和6年度誠之奨学資金特別会計歳入歳出決算認定		一般職員の給与に関する条例等の一部改正
	令和6年度財産区特別会計歳入歳出決算認定		民生福祉 児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例等の一部改正
予算特別	令和7年度病院事業会計補正予算(第1号)	民生福祉	財産の処分
	令和7年度水道事業会計補正予算(第1号)		公の施設(商店街利便施設)の指定管理者の指定
	令和7年度下水道事業会計補正予算(第1号)		公の施設(水産物加工センター)の指定管理者の指定
	令和7年度都市開発事業特別会計補正予算(第1号)		公の施設(内海多目的集会所)の指定管理者の指定
	令和7年度国民健康保険特別会計補正予算(第1号)		公の施設(アリストめまぐ等)の指定管理者の指定
	令和7年度介護保険特別会計補正予算(第1号)		公の施設(農山漁村公園)の指定管理者の指定
	令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)		公の施設(内海ふれあいホール)の指定管理者の指定
	令和7年度病院事業会計補正予算(第2号)	文教経済	公の施設(市立動物園)の指定管理者の指定
	令和7年度水道事業会計補正予算(第2号)		熊野貯水池耐震対策工事請負契約締結の変更
	令和7年度工業用水道事業会計補正予算(第1号)		公の施設(内海フィッシャリーナ等)の指定管理者の指定
	令和7年度下水道事業会計補正予算(第2号)		市道路線の認定
	令和7年度一般会計補正予算(第6号)		市道路線の廃止
		建設水道	
		委員会総務	人権擁護委員の候補者を推薦するにつき意見を求めること

賛否は、本会議閉会后、議案ごとに会派などに確認したものです。
議案名の「福山市」は一部省略して表記しています。
過去2年分の全ての審議結果もご覧いただけます。

スマートフォン
などで読み取り

福山市議会審議

検索

インターネットで検索

意見書

12月定例会で、次の意見書が可決されましたので、ご報告いたします。

○非核三原則の堅持を求める意見書

意見書の全文についてはこちらをご覧ください。



意見書とは・・・

地方自治法第99条により、当該地方公共団体の公益に関する事件について、議会の意思を意見としてまとめた文書のこと。